

がんばる市内の中小企業や 熱意ある創業者を応援します！

■問合せ＝産業立市推進課 ☎(20)3040

市内の中小企業振興のための補助制度

●販路拡大チャレンジ補助金

- ▶対象者＝自社製品の新たな販路や取引先の開拓のため、展示会などに出展する製造業者
- ▶補助金額＝対象経費（展示会などの出展料、展示小間装飾費、輸送費など）の2分の1（上限額：国内25万円、海外40万円）※一年度につき1回限り

●中小企業倒産防止共済制度の共済掛金の補助

- ▶対象者＝中小企業倒産防止共済法に基づき中小企業基盤整備機構と新規に共済契約した中小企業者
- ▶補助金額＝月額8万円を限度として積み立てた掛金の100分の20（6か月以上12か月分まで）

●中小企業退職金共済制度の共済掛金の補助

- ▶対象者＝中小企業退職金共済法に基づく「中小企業退職金共済制度」に加入した中小企業者
- ▶補助金額＝新規加入従業員（被共済者）1人につき、補助期間を1年として月額600円

これから事業を始める方への支援

●創業者へのフォローアップ

特定創業支援事業（※）による創業支援を受けた後、1年以内に市内で創業した方に対し、経営相談費用等および広告宣伝費用等を助成します。

※特定創業支援事業は、8月下旬から10月中旬に開催する佐野商工会議所主催の「創業塾」が対象となります。「創業塾」の詳細は18ページをご確認ください

▶補助金額＝

- ・広告宣伝費用（パンフレットの作成および配布、広告の掲載、ホームページの作成など）
補助率3分の2※上限額20万円、一事業者につき1回限り
- ・経営相談費用（経営相談、税務相談、法律相談など）
補助率2分の1※上限額2万5千円、一事業者につき5回まで

●チャレンジショップの活用

物品販売業、飲食店業などを営もうとの方が本格的に市内で開業する前に、まちなか活性化ビル「佐野未来館」3階のフロアをチャレンジショップとして利用できます。※見学可

- ▶利用目的＝施設利用料、光熱費無料。厨房設備、カウンター、机椅子、飾り棚などの備品あり。



▲チャレンジショップ飲食店
専門フロアの様子

●まちなか空き店舗活用

中心市街地および田沼・葛生地区の地域市街地において空き店舗を利用して新規開店される方を応援する補助制度があります。

▶補助金額＝

- ・家賃（敷金、礼金、その他これらに類するものを除く）
補助率2分の1相当額※上限額月3万円、最大24月
- ・店舗改装費（厨房設備、冷暖房設備などは除く）
改装経費相当額※上限額50万円



▲空き店舗を改装し新規開店した
店内の様子

中小企業のための福利厚生制度

●両毛メ〜ト（一般財団法人 両毛地区勤労者福祉共済会）

▶入会できる方＝佐野市・足利市の事業所に働く従業員とその事業主（ご入会は事業所単位で2人以上）※大企業の従業員・事業主を対象とした制度もあります

▶入会金・会費＝

会員の種類		入会金（入会時）	会費（月額）
一般会員	中小企業の従業員・事業主（事業所単位）	500円	500円
特別会員 （親睦団体等会員）	従業員（親睦・グループ団体などの単位）	500円	600円

▶事業内容＝地域性を生かした魅力あふれるメニューを、驚くほど割安な会員価格でご用意！
※同居のご家族も特典が受けられてお得です！

- ・レジャー施設割引利用（東京ディズニーリゾート、映画館、東武動物公園など）
- ・イベント（ソフトボール大会、いも掘り体験、スタンプラリーなど）
- ・趣味の講座（パン作り・ガーデニングなど） ・慶弔給付金 ・人間ドック受診補助

■問合せ＝両毛メ〜ト佐野事務所 ☎(85)7260 浅沼町796（勤労者会館1階）

新型コロナウイルス感染症に関する事業者のための支援

●佐野市緊急景気対策資金（市内中小企業者への制度融資）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上減少した事業者の資金繰りを支援します。

- ▶融資限度額＝500万円 ▶信用保証料＝全額補助
- ▶融資利率＝5年以内1.0％ 7年以内1.2％（返済利率の全額補助制度有り）

●新しい働き方環境整備費補助金（サテライトオフィスやコワーキングスペース等の開設支援）

- ▶対象経費＝Wi-Fi環境、電気配線、照明および空調の整備など
- ▶補助金額＝補助率3分の2、上限額100万円

●サテライトオフィス等立地促進奨励金（サテライトオフィス等の運営支援）

- ▶対象経費＝人件費、光熱水費などの固定費
- ▶補助金額＝補助率3分の2、上限額月2万円、年間24万円

●新しい働き方導入促進補助金（市内事業所のテレワーク取組支援）

- リモートワーク用機器などの導入補助
 - ▶対象経費＝リモートワーク用に必要な情報通信機器やソフトウェアなどの導入に要する経費
 - ▶補助金額＝補助率3分の2、上限額30万円
- 市内民間施設（コワーキングスペース）等活用促進補助
 - ▶対象経費＝従業員のテレワーク用としてのコワーキングスペースの借上げに要する費用
 - ▶補助金額＝補助率3分の2、上限額5万円

●新しい生活様式定着支援補助金

- ▶対象者＝不特定多数の顧客と対面接客機会があり、市内に事業所を有する事業者で、感染予防対策を行った者 ▶補助金額＝個人事業主2万円、法人事業者5万円

●新業態開拓支援補助金

- ▶対象者＝国や県の補助金を活用して新たな設備投資や販路開拓などの取り組みを行う事業者
- ▶補助金額＝上限額30万円

●事業継続計画（BCP）策定奨励金

- ▶対象経費＝事業継続計画（BCP）策定に要する経費 ▶補助金額＝上限額20万円

●営業時間短縮等影響事業者支援金

- ▶対象者＝国の「一時支援金」を受給した市内事業者
- ▶補助金額＝上限額：個人事業主5万円、法人事業者10万円

